

市議会だより



平成24年度長崎ペーロン選手権大会

主な掲載内容

- ★議員提出議案・一般質問(個人質問) … 2~5
- ★委員会審査の主な内容 … 6
- ★議決結果・人事など … 7
- ★行政視察・議会の動き … 8

9月定例会の予定

- 9月2日(月) … 本会議(招集日)
- 5日(木)・6日(金) … 一般質問
- 9日(月)・10日(火) … //
- 11日(水)~13日(金) … 常任委員会
- 17日(火) … //
- 18日(水) … 特別委員会
- 20日(金) … 本会議(最終日)

※ 日程は変更となる場合があります。
※ 傍聴を希望される方は、受付で氏名及び住所をご記入ください。

意見書

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の内容

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望します。

議員提出議案

6月定例会において議員提出議案の条例1件及び意見書1件を可決し、意見書については、関係行政庁及び国会に提出しました。

条例

平成25年度における議員報酬の臨時特例に関する条例
(提案理由及び概要)

今回の地方交付税削減に基づく地方公務員の人件費削減は、東日本大震災への対処を受けた措置とはいえ、地方固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与引き下げの要請手段として用いており、憲法が定めた地方自治制度の根幹を揺るがしかねない異例の事態であり、決してあってはならないことと深く憂慮している。

しかしながら、地方交付税の削減が住民サービスの低下を招いてはならないことから、市職員や市長等特別職についても、給与等の減額措置が取られることとなった。

本市議会は、既に議員定数を削減するなど、議会改革を通して経費削減について自ら積極的に取り組んできているが、平成25年度に限り、議員報酬の減額を行うこととした。

・期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日

・一月当たりの減額金額

議長：4万円、副議長：3万円、議員：2万円

市民クラブ

長崎外環状線整備促進に向けた
取り組み状況

6月定例会では、6月12日から17日までの4日間にわたり、14人による個人質問が行われました。

一

般

質

問

問 長崎外環状線の整備促進に向け、国や県へ積極的に働きかけを行っていることと、市の要望に対する国や県の考え方を伺いたい。

答 県は、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮等の効果を確認し、整備の必要性は十分認識しているが、多額の整備費用を要することから、コスト削減を図るため、整備手法の検討を行いたいとのことであった。また、本市に対し、「一定の負担ができないか」という相談もあっている。長崎外環状線がもたらす効果は、渋滞緩和や防災対策のみならず、造船業を初めとする産業の活性化等に大きく貢献するものと考えており、今後も具体的なルートを検討も含め、県と十分協議したい。また、早

期整備に向けて、長崎外環状線道路建設促進協議会を中心に、地元の皆様方とともに国や県へ働きかけたい。

実践型地域雇用創造事業の
具体的取り組み

問 国の実践型地域雇用創造事業として「長崎の食と観光を活かした雇用の創造」が採択され、平成27年までの3年間で463人の雇用創出を目指すこととしているが、本事業の取り組みの特徴について伺いたい。

答 本市、長崎地域雇用創造協議会では、本事業を国から3年間受託し、創意工夫を凝らした雇用の創造に取



▲水揚げ魚種日本一と言われる多種多様な魚

り組む。特徴としては、「魚のまち長崎」をPRする旅行商品の開発や特産品等の開発を行う雇用創出実践メニューがあり、本メニューを活用することにより、水産業を初めとする第一次産業の生産を拡大し、第二次産業で付加価値を高め、第三次産業で観光産業の売上拡大につなげ、雇用機会の創造と拡大を図る。協議会で行う事業と1市2町が行う産業振興の施策とを効果的に連携させながら、雇用の創出に努めていきたい。

世界新三大夜景

問 「世界新三大夜景」認定後、初めてのゴールデンウィークを迎えたが、期間中、夜景の代表的な視点場である稲佐山山頂展望台の状況及び市としてどのような対策をとられたのか、また、今後の対策について伺いたい。

答 同展望台を訪れた平成24年度の来場者数は、過去10年で最多の約48万2,000人を記録した。今年のゴールデンウィーク期間中、18時30分から22時30分までの間、山頂駐車場をタクシー専用とし、一般車両は中腹駐車場に誘導して、観光客を4台の無料シャトルバスで



▲稲佐山山頂駐車場入り口

山頂展望台に送迎する方法を試験的に実施した。その結果、山頂駐車場入り口ゲート付近の駐車待ちの渋滞は発生せず、大きな混乱もなく、無事終了した。この結果を受け、今後も連休等の繁忙期は、今回と同様の対策を検討するとともに、観光客の皆さんが、より快適に夜景観賞ができるよう、ハード・ソフト面を含め総合的な環境づくりに努めていきたい。

クルーズ客船の母港化

問 長崎港をクルーズ客船の寄港地とするだけでなくクルーズ客船の発着点とすることで大きな経済効果が考えられる。市として母港化に向けた企業誘致の視点から、クルーズ客船を運営する会社等への働きかけをする必要があると思うが見解を伺いたい。

答 母港化へ向けた取り組みについては、クルーズの発着前後に伴う宿泊客の増加だけでなく、雇用創出など企業誘致の視点から多大な経済波及効果が期待される。船会社・旅行社に対し、九州運輸局や県などの関係者と連携したPRやセールスを行うとともに旅行社等のキーパーソンを招請し、寄港時間の延長に向けて積極的に働きかけた。また、アジア・国際観光戦略の中

で、おもてなしや受け入れ体制の充実を推進していきたい。

明政・自由クラブ

大村湾横断浮橋架橋の構想

問 大村湾横断浮橋架橋の構想について、周辺自治体を交えた協議会の設立に向けて、これまでも積極的に参画していくべきであると主張してきたが、その後の状況等について伺いたい。



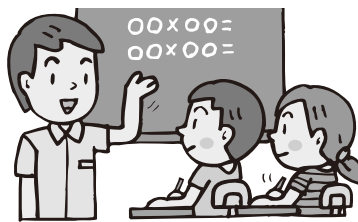
▲アメリカ・ワシントン州にある浮橋

答 平成21年に大村市長の呼びかけにより「大村湾浮橋架橋プロジェクト勉強会」が発足したが、具体的な研究の進展はない状況である。また、今年2月の県議会において、大村湾横断道路の整備に関する質問があったが、「多額の費用が必要であることから、費用対効果の観点を含めて検討する必要がある」との見解が示されている。本市としては、実現に向けてはさまざまな課題があるものと考えているが、非常に夢がある魅力的な事

業でもあり、県や大村市などの関係自治体と意見交換を行っていきたい。

生活保護受給世帯への学習支援

問 生活保護を受けて育った子どもが大人になって再び保護を受ける「貧困の連鎖」をどのように認識しているか。また、「貧困の連鎖」を断ち切るための対策として、生活保護受給者の子どもが無料で学習支援を受けられる体制の実現について見解を伺いたい。



答 「貧困の連鎖」は全国的な問題で、家庭での親の養育能力や不規則な生活習慣の問題、また、学習環境や進学などの将来の自意識の問題などが要因として考えられ、これらを改善していく必要があると認識している。生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援は、その後の就労及び自立のためにも極めて重要であり、ひいては「貧困の連鎖」を防ぐ大きな手段の一つであると考えられるため、国の動向、他都市の状況等も参考にしながら、来年度の実施に向けて最大努力をしたい。

クラブハウスの建設

問 本市が、V・ファールン長崎のクラブハウス建設に取り組み、子ども達の夢を形にするような考えはないか見解を伺いたい。

答 V・ファールン長崎は、選手の移動時間が余りかからない場所での練習場の確保を望んでおり、諫早市がV・ファールン長崎のホームスタジアムである県立総合運動公園陸上競技場の近くに練習場の確保を検討していると言っている。また、クラブの寮が諫早市内にあることを勘案すると、クラブハウスは試合会場などの活動拠点の近くにあることが、選手の立場からも望ましいと考える。したがって、本市としては、V・ファールン長崎が安定して活躍するためには、集客の増を図ることが極めて重要であると考えているため、この方策を進めることで支援していきたい。

公明党

災害廃棄物の処理等に関する

協定の締結

問 大規模災害時において、早急な対策を必要とするのが、環境衛生の確保

である。県と長崎県環境整備事業協同組合との間で災害廃棄物の処理等に関する協定を締結したと聞くが、本市でも関係団体と締結する考えはないか伺いたい。

答 災害時においては、長崎市地域防災計画に基づき、災害ごみやし尿などの処理業務を適切に行う必要がある。災害ごみの収集運搬は、車両などの借り上げまたは委託等により行い、し尿処理は、原則、一般財団法人クリーンながさきが収集運搬し、不足する場合には業者からの車両借り上げまたは委託等の方法による補完体制を組むこととしている。災害廃棄物の処理等については、社団法人長崎県産業廃棄物協会と協定を締結しており、し尿収集業者の協同組合からも申し出があつているため、内容を精査し締結したい。

環境モデル都市指定に向けた取り組みの現状と課題

問 内閣府が地域活性化政策の一つとして選定している環境モデル都市の指定に向けた取り組みの現状と課題について伺いたい。

答 平成24年度の環境モデル都市の公募の際には、「ながさきエコライフの浸透と拡大」、「市民活力を活かした市

民ファンドの創設」、「エコタウン構想の進展」の三つの柱を中心に提案書を提出した。本市は、最終ヒアリングまで残ったものの、提案を全体的に見ると、具体的な取り組みがこれからといった課題があるとして認定には至らなかったため、新たに「ながさきソーラーネットワークプロジェクト」を掲げ、市民・企業・行政の連携のもと、市民還元型メガソーラーの整備などをしっかりと具現化していくことで、環境モデル都市が求める低炭素社会の実現につなげていきたい。



▲メガソーラーイメージ

中間的就労支援の取り組み

問 国が平成27年度に生活困窮者自立支援制度をスタートすることを前提に、モデル事業として中間的就労支援を平成26年度から積極的に取り組んでいく考えはないか伺いたい。

答 今国会において審議中の生活困窮者自立支援法案は、福祉事務所を設置

している自治体が、就労その他の自立に関する相談に対応するなど、生活困窮者を早期に把握、支援し、困窮状態からの脱却を図ろうとするものである。この制度の施行に先立ち、平成25年度、26年度に、国の補助のもとに、希望する自治体でモデル事業の実施が可能となっているが、中間的就労支援のモデル事業の実施に際して国が示すこととなっている事業実施のガイドラインが示されておらず、実施可能な団体や企業の実態把握ができないため、今後、国の動向を見極めながら対応していきたい。

自由民主党

長崎市宮弓道場の整備

問 長崎市宮弓道場の現状と利用実績及び高校総体の弓道競技が開催できるような施設の改修を行ってほしいが、見解を伺いたい。

答 同弓道場は、敷地面積が2,900平方メートルで、的までの距離が60メートルの、4人が同時に競技できる遠的場と、的までの距離が28メートルの、6人が同時に競技できる近的場の2種類がある。施設の過去3年平均の利用状況は、中学・高校及び一般利

用者を合わせて、年間平均約2万5,000人となっている。施設の整備については、地形的な制約もあるが、長崎市弓道連盟や関係部局と協議を行いながら、高校総体ができるような場及び射場の拡張、審判員席の新設及びトイレの改修などについて、交付金制度などを有効に活用して整備を行ってきたい。



▲長崎市弓弓道場

長崎市民会議

被爆体験者に対する認識

問 行政、議会及び被爆者団体等が一体となって被爆地域の拡大是正の要望をしてきた結果、PTSD（心的外傷

後ストレス障害）を根拠とする被爆体験者支援事業が始まったが、その行政と被爆体験者が現在、裁判で争っている状況にある。市長として、今後、被爆体験者とう向き合っていくのか、大局的な立場からの見解を伺いたい。

答 本事業を受け入れたことで、被爆地域の拡大是正を断念したのではなく、拡大への思いは現在も変わっていないが、新たな科学的・合理的根拠が求められる中、科学的分野の見解を行政のみで判断することは困難である。今後とも専門機関と連携を図りながら情報収集に努めるとともに、放射線の影響に関する研究全般については、早期に医学、放射線物理学、疫学などの専門家等の意見を聞ける場を設けたい。

日本維新の会

新市立病院建設の工事発注

問 新市立病院建設については、入札時にJ-V（特定建設工事共同企業体）から、直接工事費の60%である約50億2,000万円を地元の1次下請業者に発注する提案があっていたが、本年2月議会において目標達成は困難ということが判明した。そこで、提案額

を達成するため、特定の工事で既契約分の見直しを行ったが、元の県外の1次下請業者が2次下請業者となっており、請負金額の多くが2次下請業者へ入ると聞いているが、これで果たして、地元の経済活性化になるのか伺いたい。

答 地元の経済効果が、2次効果、3次効果も含めて、大きくなるような形での発注をしていくよう地方独立行政法人長崎市立病院機構に対し指導をしていくとともに、今後の2期工事に向けても、厳しい姿勢で取り組みを行う。

気走会

出島完全復元の進捗状況

問 出島完全復元事業の進捗状況について伺いたい。

答 現在、第Ⅲ期事業として中央ゾーン6棟の復元、さらには表門橋の架橋に向けた準備を進めており、昨年度、6棟に係る発掘調査と基本設計が終了した。今年度からは、オランダにある貴重な資料の展示も視野に入れた展示計画を始める予定で、平成28年度の供用開始に向けて着実に事業を進めている。また、長期計画実施には、これま

で以上に時間と予算を伴うものであり、市民はもとより、県民、国民の総意のもとに進めていかなければならない。そのためにも、まずは、平成28年度供用開始を目標とする中央部6棟と出島表門橋を完成させ、現在約40万人の来場者を大幅に増やし、出島の価値を国内はもとより世界の人々と共有し、評価を高めることが重要であると考えている。



▲発掘作業現場

会議録の閲覧について

6月定例会の会議録は、8月下旬から市議会ホームページで閲覧できます。

また、次の各施設においても会議録を閲覧できます。

■会議録の閲覧ができる場所
市政資料コーナー（市役所本館1階）／支所／行政センター／大型公民館／市立図書館／県立長崎図書館等

総務委員会

平成25年度における給与の臨時特例に関する条例を可決

本条例は、国において地方交付税の減額が決定されたなか、本市の財政状況及び市民サービスへの影響に鑑み、平成25年7月1日から平成26年3月31日までに限り、臨時的に一般職の職員並びに市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の給与の減額措置を講じようとするものです。

委員会では、減額措置の対象となる職員及び手当についての考え方、地方交付税削減見込み額に対する給与削減額の割合などについて慎重に審査しました。

その結果、国における地方交付税の減額は決して了承できないが、本市として苦渋の判断をせざるを得なかったという点については理解したいとの賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

そのほか、消防局消防救急無線デジタル化整備工事の請負契約を締結しようとする議案などを原案どおり可決しました。

教育厚生委員会

地方独立行政法人長崎市立病院機構定款の変更について 外2議案を否決

これらの議案は、市立市民病院の名称変更に伴い、同機構の定款の変更、中期目標の変更及び中期計画の変更の認可をしようとするものであり、一括して審査を行いました。

委員会では、慣れ親しんだ「市民病院」という名称を変更する必要性、選定委員会の委員構成、選考過程における市民の意見の反映状況、地方独立行政法人化の際に名称を変更しなかった理由、「市民病院」という名称を変更すること自体の議論の有無などについて慎重に審査しました。

さらに、委員間討議において、「市民病院」という名称を廃止するという議論を行ったうえで新しい名称について検討すべきである、市民の理解が得られておらず、名称変更する時期ではないなどの意見が出されました。

その結果、名称変更については市民全体のコンセンサスが得られていないことから、再考すべきであるとの反対意見が出され、採決の結果、いずれも賛成少数で原案を否決しました。

環境経済委員会

平成25年度一般会計補正予算(第2号)のうち環境経済委員会所管部分を可決

商工費において、MICE施設整備の実現可能性の詳細検討などのためコンベンション施設整備推進費が計上されていることから、昨年度までの検討状況などについて慎重に審査しました。

理事者からは、他都市と競争できるMICE施設の機能として会議機能・展示を兼ね備えた駅直結の複合型施設の機能を備えること、概算事業費として200から330億の事業費が見込まれることなどの答弁がなされました。

そのほか、昨年の検討結果を踏まえ、詳細な調査を再度実施する理由、MICE施設整備に向けての財源の裏づけなどを審査しました。さらにMICE施設の設置について、より責任ある答弁を求めるため、副市長の出席を要請し種々議論が交わされました。

その結果、議会に対し検討結果の報告を十分に行い、本市の将来の姿と都市計画をきちんとデザインしたうえで、事業の説明を行うことなどの意見要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

平成25年度一般会計補正予算(第2号)のうち建設水道委員会所管部分を可決

土木費において、地域の元氣臨時交付金を活用した地方道路等整備事業について、年度末に工事が集中しないような工事発注や進捗管理のあり方、車みち整備事業について、離合場所等の設置の考え方、今後の事業計画について質すなど慎重に審査しました。

また、同じく土木費において、地域の元氣臨時交付金を活用した自然災害防止事業費が計上されていることから、改良工事を要する河川の把握状況や実施箇所の優先順位、宮摺川については、台風のたびに土砂が堆積し、大雨や満潮時には海水の逆流により漂流物が打ち上げられることから、しゅんせつだけにとどまらない根本的な改良工事について検討する考えの有無について質すなど慎重に審査しました。

その結果、自然災害防止事業については、市民の安全・安心のため、災害対策を要する河川のしゅんせつ及び護岸の整備に積極的に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

6月定例会の議決結果

平成25年第2回定例会は、6月7日から26日までの20日間にわたって開かれ、市長提出議案31件、議員提出議案の条例1件、意見書1件について、それぞれ審議決定しました。そのほか、専決処分1件、専決処分の報告4件などがありました。

議案番号	件名	付託委員会	審議結果
第61号議案	副市長の選任について	委員会付託省略	同意
第62号議案	公平委員会の委員の選任について	〃	〃
第63号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
第64号議案	長崎市企業立地の促進による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例	環境経済委員会	原案可決
第65号議案	長崎市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	〃
第66号議案	災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第67号議案	長崎市税条例の一部を改正する条例	〃	〃
第68号議案	長崎市使用料等の延滞金及び督促手数料に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
第69号議案	長崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び長崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	〃
第70号議案	長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例	〃	〃
第71号議案	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	建設水道委員会	〃
第72号議案	長崎市火災予防条例の一部を改正する条例	総務委員会	〃
第73号議案	長崎市重度心身障害児福祉手当条例を廃止する条例	教育厚生委員会	〃
第74号議案	工事の請負契約の締結について(長崎市消防局消防救急無線デジタル化整備工事)	総務委員会	〃
第75号議案	地方独立行政法人長崎市立病院機構定款の変更について	教育厚生委員会	否決
第76号議案	地方独立行政法人長崎市立病院機構中期目標の変更について	〃	〃
第77号議案	地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画の変更の認可について	〃	〃
第78号議案	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(琴海戸根町)	委員会付託省略	原案可決
第79号議案	財産の取得について(消防ポンプ自動車(水難救助車併用型)(1台))	総務委員会	〃
第80号議案	土地の取得について(小榊小学校移転改築用地)	教育厚生委員会	〃
第81～83、85、86～91号議案	平成25年度長崎市一般会計補正予算2件ほか特別会計6件、事業会計2件の補正予算	所管の各常任委員会	〃
第84号議案	平成25年度における給与の臨時特例に関する条例	総務委員会	〃
議第7号議案	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	委員会付託省略	可決
議第8号議案	平成25年度における議員報酬の臨時特例に関する条例	〃	〃

全ての議決結果については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

人事

6月定例会で、次の人事案件について同意あるいは推薦することに決定しました。

▼副市長

岡田輝彦氏(新任)

▼公平委員会委員

田中洋一氏(新任)

▼人権擁護委員

阿部康博氏(新任)

片山シノブ氏(再任)

栗山洋子氏(再任)

野本美和子氏(新任)

▼農業委員会委員(議会推薦)

平戸トキ子氏

武次良治氏

向山宗子氏

議員派遣

ヴェルツブルク市民友好都市提携事業、モノコ公園「世界新三大夜景観光」提携事業及びNPT再検討会議第2回準備委員会(ジュネーブ市)へ長崎市長、市議会議長とともに参加するため、4月14日から25日まで、議員を派遣しました。

■派遣議員

五輪清隆、奥村修計、源城和雄、小宮慶一、佐藤正洋、毎熊政直



各常任委員会の付託案件調査事項について、次のとおり行政視察を行いました。

委員会名・調査目的	派遣委員	出張期間	調査都市・主な項目
総務委員会 行財政の効率的運営及び重要施策の推進について	浦川基継、板坂博之 梅原和喜、源城和雄 佐藤正洋、野口達也	5月8日 ～10日	長岡市：定住自立圏構想、防災対策 会津若松市：住民票等の証明書のコンビニ交付など
	山本信幸、梶村恒男 向山宗子、吉原孝	4月24日 ～26日	青森市：自治基本条例の検討状況など 平泉町：世界遺産登録など 仙台市：災害時要援護者への対策など
教育厚生委員会 民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について	吉村正寿、池田章子 馬場尚之、林広文	4月15日 ～18日	札幌市：グループホーム火災後の対応など 小樽市：新市立病院建設と地域医療 千歳市：千歳市子育て総合支援センター 海老名市：学校給食費の公会計化
	平野剛、奥村修計 小宮慶一、重橋照久 堤勝彦、鶴田誠二	5月13日 ～15日	千葉市：ジェネリック推進による生活保護費抑制など 杉並区：待機児童対策緊急推進プラン 池田市：教職員人事権の移譲など
環境経済委員会 環境行政の充実及び地域産業の活性化について	浅田五郎、久八寸志 深堀義昭	5月8日 ～10日	高崎市：中心市街地活性化基本計画 新潟県：直営メガソーラーの建設・管理・運営など 松本市：文化財の保存・整備・活用
	中村俊介、五輪清隆 井上重久、武次良治 毎熊政直	5月8日 ～10日	函館市：夜景グレードアップ計画など 八戸市：水産振興、高度衛生管理施設整備 平泉町（社団法人平泉観光協会） ：行政との連携及び世界遺産の活用
建設水道委員会 都市基盤及び住環境の整備のさらなる充実について	麻生隆、久米ただし 筒井正興、永尾春文	4月23日 ～25日	江東区：江東区住宅マスタープランなど 横浜市：郊外住宅地の再生型まちづくり 神戸市：密集市街地再生方針
	宮崎高舟、井原東洋一 川瀬隆文、西田みのぶ 野口三孝、平戸トキ子	5月7日 ～10日	宇都宮市：公共建築物の長寿命化の推進など 日光市：日光のまちなみ整備 弘前市：中心市街地活性化計画など 盛岡市：交通政策、盛岡駅西口再開発

行政視察

議会の動き

永年勤続表彰の伝達

全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰を受けられた次の議員に対し、6月7日に表彰状の伝達を行いました。

- (30年表彰) 奥村修計氏
- (10年表彰) 重橋照久氏
- 源城和雄氏
- 西田みのぶ氏
- 野口達也氏
- 五輪清隆氏

会派名称の変更

6月5日付けで「新風会」から「日本維新の会」に名称を変更しました。

社会福祉法人等無報酬役員届出書の提出

長崎市議会議員政治倫理条例に基づき、3月26日に奥村修計議員から届出書が提出されました。

議員研修

公職選挙法の一部改正により可能となった、インターネットを使った選挙運動の概要について知識を深めるため、議員研修を6月26日に実施しました。



新規採用職員の議会傍聴研修

議会運営の実情を体験し、地方自治制度への理解を深めることを目的として、6月12日、13日に平成25年度長崎市新規採用職員の本会議傍聴研修が実施されました。



議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。
また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会やお祭りへの寸志や飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が、議員に寄附を求めるとも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決議しています。市民の皆様にも法の趣旨等をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

